

非常警報設備標準仕様書

1. 非常警報設備の種類

- 非常ベル 自動式サイレン 放送設備

2. 起 動 装 置

- 起動装置は各階ごとに設置する。
- 起動装置は、（発信機 押しボタン 非常電話 インターホン）とする。
- 起動装置は、多数の目に触れやすく、かつ、容易に接近できる場所に設ける。
- 起動装置の上方に赤色の灯火、（AC DC V）を設ける。
- 手動により復旧しない限り、正常に作動が継続するものとする。

起動装置の設置状況

設 置 階	階	階	階	階	階	階	階
設 置 個 数 (個)							
床面からの高さ (m)							
1 の起動装置までの 最遠歩行距離 (m)							

3. 音響装置又はスピーカー

音響装置の設置状況

設 置 階	階	階	階	階	階	階	階
設 置 個 数 (個)							
1 の起動装置までの 最遠歩行距離 (m)							

スピーカーの設置状況

級	設置階	階	階	階	階	階	階	階
L 級	設置個数 (個)							
	最大放送区域 名称							
	面積 (㎡)							
	1のスピーカーまでの 最遠水平距離 (m)							
M 級	設置個数 (個)							
	最大放送区域 名称							
	面積 (㎡)							
	1のスピーカーまでの 最遠水平距離 (m)							
S 級	設置個数 (個)							
	最大放送区域 名称							
	面積 (㎡)							
	1のスピーカーまでの 最遠水平距離 (m)							

スピーカーの設置を省略する箇所

設置階	居室等の名称	面積 (㎡)	水平距離 (m)

- 階段又は傾斜路に設けるL級のスピーカー

階段又は傾斜路の名称	垂直距離 (m)	設置個数 (個)

- 大空間

大空間内のいずれの部分においても、第2シグナル音の音圧を70db以上確保する。

- 音声警報音のメッセージ

日本語

日本語と外国語（事前に所轄消防署と打合せを行う）

- 鳴動方式は、（地域別放送 一斉警報）とする。

- 特別避難階段、屋内避難階段又はエレベーター内のスピーカーの放送区域は、各階の部分とは別の放送区域とする。

- スピーカー回路の配線方式は、（2線式 3線式）とする。

- スピーカーには、音量調節器を設ける。

- スピーカー回路は、（複数回線 単数回線）とする。

複数回線の方法は、（複数の回線 回路分割装置）により行う。

- スピーカー回路の配線は、他の電気回路によって誘導障害が生じないように設ける。

4. 放送設備の操作部及び遠隔操作器

- 操作部及び遠隔操作器は、一斉作動スイッチの操作により防火対象物の全域に、かつ、放送階選択スイッチの操作により当該スイッチに連動する任意の放送区域に放送できる。

- 操作部又は遠隔操作器のいずれか1つは、守衛室その他常時人がいる場所に設ける。

区 分	設 置 場 所	報 知 区 域
操 作 部		全 域
遠隔操作器 (1)		全域及び ()
遠隔操作器 (2)		全域及び ()
遠隔操作器 (3)		全域及び ()
遠隔操作器 (4)		全域及び ()

- 遠隔操作器により報知区域を限定する場合にあっては、その報知区域を系統図及び配線図に図示する。
- タイマーの設定時間は、(≤ 5分) とする。
- 操作部と遠隔操作器に相互通話設備を設ける。
 - 相互通話設備は、(インターホン 非常電話 P型1級発信機 T型発信機) とする。
 - 相互通話設備は、相互に、かつ、同時に通話することが出来るものとする。
 - 相互通話設備の操作部は、床面からの高さが(0.8m ≤ ≤1.5m) の箇所に設ける。
 - 相互通話設備の配線は、耐熱配線とする。
- 操作部、遠隔操作器及び増幅器の周囲には、操作及び点検に必要な空間を確保する。

型 式	保 有 空 間
<input type="checkbox"/> 自 立 型	操作面 () m
<input type="checkbox"/> 壁 掛 型	側 面 () m
	背 面 () m

- 操作部の操作スイッチは、床面からの高さが(0.6m又は 0.8m ≤ ≤1.5m) の箇所に設ける。
- 操作部及び遠隔操作器の設置場所には、放送区域一覧表を備える。
- 操作部及び遠隔操作器は、火災の際、非常放送以外の() 放送を遮断できる機構を有する。
- 他の電気回路によって、誘導障害が生じないように設ける。
- 火災の覚知方法は、次による
 - 自動火災報知設備の受信機又は副受信機による。
 - 操作部に出火階表示灯が付置されており、(起動装置 自動火災報知設備の感知器及び発信機 非常電話) の作動と連動して、当該機器の作動した階又は区域が表示できる。

5. 非常ベル又は自動式のサイレンの操作装置

- 操作装置は、(階 室) に設ける。
- 操作装置全面に、操作及び点検に必要な空間を保有する。
- 操作スイッチは、床面からの高さが(0.8m ≤ ≤1.5m) の箇所に設ける。
- 多回線用操作装置において、1回線に接続できる表示灯及び音響装置の個数は、それぞれ() 個とする。

6. 電源及び配線

(1) 電源

- 電源は、（交流低圧屋内幹線 蓄電池）とし、配線の途中で他に分岐しないものとする。
- 電源の開閉器には、非常警報設備用のものである旨を表示する。

(2) 非常電源の種別

- 非常電源専用受電設備 蓄電池設備（内蔵型 別置型）

注 非常電源設備仕様書を添付する。

(3) 配線の種類、施工方法及び接続方法

系統区分 配線区分	電線の名称及び太さ	施工方法	接続方法
<input type="checkbox"/> 電源回路			
<input type="checkbox"/> 非常電源回路			
<input type="checkbox"/> 起動装置回路			
<input type="checkbox"/> 音響装置回路			
<input type="checkbox"/> スピーカー回路			
<input type="checkbox"/> 表示灯回路			
<input type="checkbox"/> 遠隔操作回路			
<input type="checkbox"/> 相互通話設備回路			
<input type="checkbox"/> 自火報連動回路			

注 接続方法欄の記入については、耐火電線及び耐熱電線に接続部が生じる場合、その接続方法を当該欄に記入する。

7. 添付図書

- 付近見取図 配置図(*) 平面図(*)
- 立面図(*) 断面図(*) 受電系統図
- 配線系統図 配線図 機器構造図
- 操作部等設置室詳細図 増幅器出力計算書 非常電源設備仕様書
- 非常電源設備容量計算書 音声メッセージ内容（日本語を除く）
- 大空間音圧計算書

注 建築関係図面(*)については、() 設計着工届出書の図面を兼用する。

8. その他

- (1) 工事中において、設計書と異なる工事をする場合には、工事管理者及び所轄消防署の指示を受けて行うものとする。
- (2) 工事竣工後、消防職員立会いのうえ、完成検査を受けるものとする。
 なお、完成検査時、検査の困難な部分については、あらかじめ所轄消防署と連絡を取り中間検査を受けるものとする。

非常警報設備 非常ベル 自動式サイレン 放送設備 の概要表

操作部 増幅器	型式	認定番号	方式	電源	消費電力	出力	
			トランジスタ	AC	V	定格 W	
	制御区分	系統	製造者名		製造年		
	蓄電池	型 DC V AH 時間率 個					
		充電方式	トリクル 浮動 均等			充電電流	mA
	型式番号			製造者名			
遠隔操作器	型式	認定番号	電源	設置個数	製造者名	製造年	
			AC V	個			
起動装置	種類	発信機 押ボタン 非常電話 インターホン			設置個数	個	
	型名	製造者名			製造年		
自動火災 報知設備	受信機	型式	回線	検定番号	製造者名		
		型級	/	受第号			
スピーカー	級別	型式		音圧感度	設置方法		
	L 級	ホーン型	個	db	壁掛	個	
		コーン型	個	db	埋込	個	
		その他	個	db	その他	個	
	M 級	ホーン型	個	db	壁掛	個	
		コーン型	個	db	埋込	個	
		その他	個	db	その他	個	
	S 級	ホーン型	個	db	壁掛	個	
		コーン型	個	db	埋込	個	
その他		個	db	その他	個		
非常ベル及び 自動式サイレ ンの操作装置	型式		認定番号		製造者名		
	蓄電池	型 DC V AH 時間率 mA					
		充電方法	トリクル 浮動 均等			充電電流	mA
関連装置	自動火災報知設備		非常電話	業務放送	BGM		
工事者	配線及び電源			機器取付			
その他							